

広域振興局長

提出者 Astemoハイキャスト株式会社
 ※(旧社名) 日立Astemoハイキャスト株式会社
 住所 岩手県北上市和賀町後藤2-106-145
 氏名 代表取締役社長 田中 秀一

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	Astemoハイキャスト(株)	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	北上市和賀町後藤2-106-145	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	3,697 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
西根工場	〒028-7111 八幡平市大更3-155-5	26 kℓ
		kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別添）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2024)年度						E・D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度比二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	前年度比二酸化炭素 排出率 (%)
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量						
	数量 A	単位	熱量(GJ) B	数量 C	単位	熱量(GJ) D				
原油(コンデンセートを除く)		kl			kl					
原油のうちコンデンセート(NGL)		kl			kl					
揮発油(ガソリン)		kl			kl					
ナフサ		kl			kl					
ジェット燃料		kl			kl					
灯油	1,248.00	kl	45,552		kl		45,552	3,123		3,123
軽油		kl			kl					
A重油		kl			kl					
B・C重油		kl			kl					
石油アスファルト		t			t					
石油コークス		t			t					
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	41.53	t	2,081	t		2,081	124		124
	石油系液化水素ガス		t _{m³}		t _{m³}					
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t		t					
	その他可燃性天然ガス		t _{m³}		t _{m³}					
石炭	原料炭		t		t					
	原料炭		t		t					
	吹込用原料炭		t		t					
	一般炭		t		t					
	一般炭		t		t					
輸入無煙炭		t			t					
石炭コークス		t			t					
コールタール		t			t					
コークス炉ガス		t _{m³}			t _{m³}					
高炉ガス		t _{m³}			t _{m³}					
発電用高炉ガス		t _{m³}			t _{m³}					
転炉ガス		t _{m³}			t _{m³}					
その他の燃料	都市ガス		t _{m³}		t _{m³}					
	{ }									
黒炭		t			t					
木材		t			t					
木質燃料		t			t					
バイオエタノール		kl			kl					
バイオディーゼル		kl			kl					
バイオガス		t _{m³}			t _{m³}					
その他バイオマス		t			t					
RDF		t			GJ/t					
RPF		t			GJ/t					
廃タイヤ		t			GJ/t					
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
廃油		kl			GJ/kl					
廃棄物ガス		t _{m³}			t _{m³}					
混合廃材		t			t					
水素		t			t					
アンモニア		t			t					
その他燃料()										
小計①							47,633	3,248		3,248
産業用蒸気		GJ			GJ					
産業用以外の蒸気		GJ			GJ					
温水		GJ			GJ					
冷水		GJ			GJ					
地熱		GJ			GJ					
温泉熱		GJ			GJ					
太陽熱		GJ			GJ					
雪氷熱		GJ			GJ					
小計②										
電気事業者①	11,073.14	kWh	95,672		kWh		95,672	4,451		4,451
電気事業者②(※) ※ 従量契約している場合使用		kWh			kWh					
自己発電(※) ※ 非燃料由来を除く		kWh			kWh					
自家発電	太陽光		kWh		kWh					
	水力		kWh		kWh					
	風力		kWh		kWh					
	その他		kWh		kWh					
小計③							95,672	4,451		4,451
合計 ①+②+③							143,304	7,699		7,699

(2) 原油換算エネルギー使用量 = (1)のエネルギー合計使用量 × 0.0258)

原油換算エネルギー使用量	3,697	kl
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	7,699 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六フッ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三フッ化窒素の排出量		t-CO ₂
合 計		7,699 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

1. 令和6年度(2024年度)は平成30年度(2018年度)比CO2総量削減率について
目標-5.3% → 実績29.1% 過達
2. 令和6年度CO2排出量について
目標13,007t-CO2以下 → 実績7,727t-CO2
3. 主な理由
 - ・省エネ施策の実施によるエネルギー使用量削減
 - ・生産体制会議を月次で行い生産量の合わせた稼働を行ったことで固定消費を除くエネルギー使用量は最小限に留めた。

【具体的な取組状況】

1. 省エネルギー
 - ・原材料溶解用のアルミニウム溶解炉の酸化物状況を実施し、灯油の使用量を削減した。(5%削減)
 - ・アルミニウム手許炉3台の更新を実施し、電力使用量を削減した。(5%削減)
 - ・電力使用量の多い圧縮空気のフィルター清掃、オイル交換等定期整備を実施し、維持管理を実施。
 - ・設備からのエアリーク点検を行い、計画的に修繕を行い電力量使用量を削減した。(39t-CO2削減)
 - ・空気圧縮機、エアドライヤー更新(4.5t-CO2削減)
 - ・暖房機更新(2.49t-CO2削減)
2. 啓発活動
 - ・環境月間(6月)、省エネルギー月間(2月)時には全従業員へ啓発活動を実施した。
 - ・暖房機の運転について温度設定順守、消し忘れ防止など管理者を決めて展開した。
 - ・全従業員へ環境カードを配布、環境方針、緊急連絡ルート、環境との関連が記載されている。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・ごみの分別回収の徹底と有価物化及びリサイクル化の推進に取り組んでいる。
- ・廃棄物発生量の目標値を設定し削減に取り組んでいる。